

研究ノート

サミュエル・ゴムパースの
伝記風の素描（VI）

——サミュエル・ゴムパース研究のための覚書（6）——

小林 英夫

第 3 部（下）

26 ゴムパースの経済哲学

ゴムパースはその自伝のなかで、労働運動を発見した1870年代に経済文献を貪り読んだことをのべているが、かれは実践的な運動家であり、また理論家でないことを誇りともしていたから、かれが精緻な経済理論の体系をもちあわせていなかったのは、むしろ当然といえるであろう。だがそのゴムパースも、組合運動家として必要な経済理論は結構身につけていたし、のみならず実際の見地からしてアカデミックな講壇の経済理論を拒むだけの見識もまた備えていたのである。

かれがとくに異を唱えたのは、いわゆる経済法則をあたかも「自然法則」であるかのようにつける通例の考え方にたいしてであった。かれにいわせると、賃金鉄則なり需給法則といわれるものは「法則ではなくて、たんに現存する慣行を正当化しようとする理論」にすぎず、したがって「わたしの心は」それを「直観的に拒否した」というのである¹⁾。1913年7月のアメリカン・フェデレイション紙上に発表されたゴムパースの一文は、かれの上述の考え方をよくしめしている。それによると、若干の賃金鉄則論者たちは「その法則を重力の法則のように不可避かつ不変のもの」と考えたが、賃金基金説もひとしく「陰鬱かつ有害」であって、とくに賃金基金説は、「賃金が資本から支払われると想定している点で間違っている——賃金支払額というものは、資本から前払いはされるが、究局には生産物から支払われるのだ。いいかえれば、賃金は割引されたる労働の生産物である」という。しかもその生産物は固定的なものではない。さらに悪いことにこの理論は、「資本家の役割をば賃金基金の引きだされる神聖なる財庫の被任命管理者としてたたえる

傾向にある。」かくて資本家のかかる管理活動は、妨げられてはならないことになる。こうした見方にたいしてゴムパースは、「賃金基金説の推論は、人道主義者たらずして人道主義者の風を装わんとした連中の上流階級の見解であった」というサイモン・パッテン教授の所説を引用し、その欺瞞的性格を指摘している。

賃金基金説との関連からゴムパースがさらに批判するのは、「需要と供給の理論」についてである。かれによると、この理論は現象を描写するものではあってもその原因を解明するものではない。「ある市場価格について、いささかもその根底にある価値問題にふれず、または需給方程式の需給のどちらかに影響をおよぼす力を明かにするのではないなら、それが需要と供給の均衡点をしめしていることは雄弁にいえる」が、それだけではなんの説明にもならない。のみならずこの理論は、生産の問題については誤まった演繹をおこなわしめる可能性がある。というのもたとえば需要の増大は、生産方法の大なる改善をつうじて廉価な供給をもたらすかもしれぬし、また同様に供給の増大も、価格の低下をもたらさぬ場合がありうるからである。とくに賃金については、たとえば労働供給が増大したとしても、労働団結の力が賃金水準を維持する大きな要因となる。ただし団結の力による賃金の増加が労働の限界生産力によって制限されることは、「一般的に歴史的に正しい」。だが労働の限界生産力を雇主が知っているというのは「途方もなく馬鹿げた主張」であって、賃金の決定は多分に試行錯誤的であると²⁾。

経済理論（とくに賃金理論）にたいするゴムパースのこのような批判は、現代のアカデミズムの用語法をもちいると、賃金基金というものは（仮にあるとしても）「基金 (fund) ではなくて流動量 (flow) である」とか、また需要供給の理論は需要曲線と供給曲線の位置を決定するものではないとか、あるいはゴムパースの説をさらに敷衍すれば、限界生産力説はある意味での同義反復にすぎないとかいうことであって、まったく正しいといってよい。ゴムパースの類似の主張は、他にいくらかでも探することができる³⁾。だが実は、かかるゴムパースの経済理論（仮にそれが理論と呼べるとして）が形をととのえだしたのは、バーナード・マンデルの指摘するように⁴⁾1890年代の不況をつうじてであった。それだけにゴムパースの自伝は、1893年の不況を強調してやまない。

この年の秋と冬の失業の広汎さは、「わたしのいまだに見たことのないほどのものだった⁵⁾」とゴムパースはいう。すでにその夏にかれは、自己の召集した労働者会議（8月20日）の決定にもついでにニュー・ヨーク州知事にたいし、失業対策のための特別議会の開催を要求する書簡を送ったが、知事の回答は、「アメリカでは人民は政府を支持するにしても、人民を支持するのは政府の職分ではない⁶⁾」という冷たいものであった。連邦政府

ないし州政府の無策の故に失業は深刻の度を加えるばかりであって、秋にシカゴでAFL年次大会の開かれたときなど、ゴムパースは、その会場となった旧市会議事堂の廊下や階段に新聞紙を敷いて寝そべっている失業者たちを跨いで歩いたということである。自伝の文章から察するに⁷⁾、かれはこの時の印象がよほど身に伝わらしい。そのためであろうか、翌1894年1月30日にニュー・ヨーク市のマジソン・スクエアー・ガーデンで失業者の一大デモンストレーションがおこなわれると、かれはその席上聴衆が尻込みするほどの激越な演説をぶったという⁸⁾。そのとき語ったという詩は素晴らしい。

ああ、貧者の子はパンを稼ぐに囚人となり
 その娘は、パンを稼ぐに富者の肉欲の餌食となりしという
 おお天なる神は目を閉ぢたまう。
 大火をして踏みにじられし天空を照らしめよ!
 赤き復讐の神をして憎むべき一族を焼きつくせしめ
 混沌をして人の奴隷たるを終わらしめよ!⁹⁾

失業者の東漸運動 (the eastward movement) のおこりだしたのも、この不況の特徴である。オハイオ州の富裕な牧場主ジェイコブ・コクセイ将軍 (Jacob S. Coxey) が女婿のカール・ブラウン (Carl Brown) とともにおこした公共事業 (道路建設) 要求のための失業者軍の行進は、ときには通過した町の住民より食を与えられ、ときには官憲に追われながら、5月の初めに目的地のワシントンに無事到着している。だがこの運動の効果はもっぱら精神的なものにとどまったようで、というも連邦政府の与えた唯一の回答は、国会議事堂前の広場に集結している失業者軍の一部のものが偶然芝生に入りこんだところ、即座にそれを逮捕するというでしかなかったからである。

ゴムパースの生きた19世紀の後半から20世紀の初頭にかけてというのは、典型的な産業循環のみられた時期であって、当時は、労働者がこのような循環の波に翻弄されることを宿命として諦める風潮が強かった。しかしゴムパースにあっては、前述のように、このような景気循環の経験が伝統的な経済理論への反逆を生みだしたといえる。1893年のAFL大会への報告のなかで、ゴムパースは失業の増大をば消費が生産に伴わないことに帰せしめたし¹⁰⁾、1897年のある一文のなかでも、「……この沈滞の大なる原因のひとつは (その最大の原因でないにせよ)、いうまでもなく労働者の生産力とその消費能力 (ないしはむしろその機会) よりも急速な割合で発展したという事実である¹¹⁾」とのべている。この

ような立場からすると、購買力の維持と雇用の安定のためには、賃金切下げと労働時間延長に当然抗しなければならぬことになる。1903年にゴムパースが「敗北も無抵抗には優る」(It is better to resist and lose than not to resist at all.)¹²⁾との名言をはいたのも、そのような労働者の抵抗運動を鼓舞するためであった。

1907年に恐慌が到来したとき、ゴムパースはかの「全国市民連盟」(NCF)の年次集会の場を借りて労働宣伝をやったが、このことは、この連盟との関係の故にかれがしばしば攻撃されることを考えあわせると、注目してよい寸劇であった。すなわち連盟の晩餐会の席上ゴムパースは、400人を超える夜会服の紳士淑女を前にして、不況打開のための企業の賃下げ提案には労働者は絶対に屈しないと大見栄を切ったという次第である。ところがこれが意外と反響を呼び、「賃下げ反対」(“no wage reductions”)のスローガンは全国的なものとなったし、またたまたまストライキ中の駁者組合のごときは、AFL傘下の組合でもないのにゴムパースの賃下げ反対宣言にしたがい、賃金の問題だけは仲裁に附託することを拒否するという有様であった。

ゴムパースは、ある種の産業秩序のもとでは恐慌や不況をコントロールできると考えていたらしい。1907年にハーバート・フーヴァー商務長官が雇用の安定のための産業の再組織を検討する「失業会議」(the Unemployment Conference)を召集したとき、ゴムパースはその会議の一環として設置された「製造業にかんする委員会」(the Committee on Manufactures)の委員となったが、そこでゴムパースの提案した3つの案は、かれのいう産業秩序を理解するのに役立つ。その3つの提案とは、(1)生産にかんする情報の比較を可能ならしめるような統一的な費用会計の制度の確立、(2)「アメリカ技師協会連合」(Federated American Engineering Societies)のおこなった「産業における浪費の排除」についての報告にもとづいて、高い生産費の原因を除去するための実際の活動をおこなうこと、(3)政府機関による失業統計の編纂、というものであった¹³⁾。ゴムパースのこの提案は、使用側委員の一致した反対によって葬られたけれども、この提案の根本にある考えは、産業の組織と状態にかんする知識が高まれば、賃金労働者組織の存在を不可欠とするような安定せる産業秩序が確立されるであろうというにあった。

ゴムパースにみられる産業民主制論もまた、この考と関連している¹⁴⁾。19世紀の末葉は企業合同の進展のめざましかった時期であるが、ゴムパースは、「労働組合運動は、大規模生産の民主的規制にたいする労働者の建設的貢献である」とし、「産業は、建設的コントロールと絶えざる進歩とを生来せしめるような経済的運営原則をば、工夫し実施することができる」と信じていたのである。ここには、現実主義という名のゴムパース特有の甘

さがみられるが、同時にかれは、トラストを「集団が個人の努力にとってかわった新しい産業組織の一局画」とみ、歴史に逆行することを極力避けたのである。かれは、企業合同のもつ恐るべき規模の経済性を見抜き、トラストという名の「ガルガンチュアのような巨大な創造物」は、その幼少時は経済倫理や経験を無視した貪欲な怪物ぶりをしめすかもしれぬが、将来の建設的なコントロールに服せしめうるものと確信していたのである¹⁵⁾。

ルイス・リードの簡潔な表現をもちいると、ゴムパースの理想は、「市場によってしか調整されない個々の生産者の無政府状態が、これらの生産者の連繋と意識的な調整の発展によって解決される¹⁶⁾」ことであって、しかもゴムパースは、産業にかかる自治能力ありと考えていたわけである。だが具体的には、その自治能力はどのようにしめされるというのか？ ゴムパースは自己の哲学が「直観的」(intuitive)なものであることを繰り返し強調しているが、この場合もその例外ではない。かれによると、政治的自由はその平等を基礎とし、権利の侵害にたいして個人は市民的「相談」(counsel)をうける権利をもつ。だが政治的条件の変化は、それとは比較にならないほどの経済的条件の変化をもたらすものであるから、経済的相談(economic counsel)の権利というものも、経済的正義の観点から確立されねばならない。ゴムパースのいう「経済的相談」とは、係争問題にかんして専門家の代理人を個人の同意のもとに選ぶことであり、具体的には労働組合がその代表的な相談相手となる。労働組合が国家の行政機構や産業界のなかで容認されるようになると、労働者の経験と情報にもとづくところの自由にして建設的な機能が発揮されることになる。他面では職場(the shop)の組織化をすすめ、産業内のあらゆる要素を代表するところの評議会(a trade council)をつくり、かくして産業全体の組織化をはかる。産業全体にかんする決定は、真に代表的な全国的経済機関にゆだねることになる。経済の進歩のための方法と組織は、経済の経験と生活にもとづくべきもので、政治領域の問題と混同してはならない。労働組合こそは、産業の自主的コントロールのための基本的組織のひとつである、というのである¹⁷⁾。

ゴムパースがシャーマン法のごとき反トラスト立法に賛成しなかった理由は、マンデルの指摘をまつまでもなく¹⁸⁾、(1)直接には裁判所が労働組合をばシャーマン法のいう取引制限のための結合だと解釈してはしないだろうかとの恐れであり、(2)またより根本的にはトラストそのものにたいするゴムパースの上述の経済哲学にあった。もっとも、このゴムパースのトラスト観についてフロレンス・ゾーンは、当時のトラストが今日のごとき一枚岩のものでなく、また国際貿易や政党を支配するにいたらず、さらには軍事力とも結びつかず、いわば大企業の支配の抑制がまだ絶望的なものではなかったという点を考慮すべきだ

としている¹⁹⁾。だが仮にそうだとすると、「經濟の法則と必然性は立法ないし警察力よりも強い²⁰⁾」とみるゴムパースの根本的な思考が、やはりすべてを決定したことは否めない。

ゴムパースは賃金基金説を正しく批判し、需要供給の法則の意味を正しく理解し、また資本の集中集積の傾向を事実として理解していたが、このことからわかるように、經濟法則にたいするかれの認識は、けっして間違っていたわけではない。だが抽象的な法則の認識をはなれて現実の認識と実際の政策ということになると、たとえばフォーナーが豊富な資料を駆使して指摘しているように、ゴムパースは甘かった（ないしは盲目であった）というほかない。たとえば1895年にかのジョン・スウィントンは「組合はスタンダード石油会社や砂糖トラスト……などにたいしいかに対処しうるのか」と問い、またジョージ・マックネイルは、非常手段をとらねば労働運動は独占の前に敗北するであろうと警告したが、AFLの指導者たちは、こうした忠告に耳をかそうとはしなかった²¹⁾。のみならずその翌年にゴムパースは、トラストは「昔の個人企業から合名会社、株式会社、さらには株式会社の会社、すなわちトラストへと合同していく単なる発展」にすぎないものであって、トラストに対抗する大きな勢力の成長することは経験のしめすところである、との樂觀論を書いている²²⁾。AFL傘下の組合からゴムパースのもとへは、トラストの強力さにたいする労働組合の無力ぶりを訴える数百通の手紙が殺到したが、ゴムパースたちはそれにたいして特別な動きをみせなかった²³⁾。1899年9月に「シカゴ市民連盟」(CCF)の後援でおこなわれた州際トラスト会議の席上におけるゴムパースの演説など、かれの考え方をよくしめしている。それによると、企業家は高利潤のもとでは高賃金を支払うものであって、したがって必要なのはトラストの法的抑制よりも企業数の制限と死活競争の除去であり、トラスト抑制の鍵は実は労働組合のクロード・ショップにあるという。この発言は、とくにトラストを相手に死活の闘争をおこなっていた組合の指導者たちをいたく憤慨させ、かれらはゴムパースのことを「労働運動の寄生虫にして裏切者」とまで非難したといわれる²⁴⁾。ゴムパースが産業構造の変化にもかかわらず伝統的なAFLの組織基準を墨守したことは、有名な事実であるが、これなどもゴムパースの以上のような認識の結果であったといつてよい。

(1) Samuel Gompers, *Seventy Years of Life and Labor*, 1925, Vol. II, p. 1

(2) 以上は、*American Federationist*, July 1913。ただし Samuel Gompers, *Labor and the Employer*, 1920, pp. 72~76より。

(3) たとえば、賃金水準は絶対的なものでなく相対的なものである(1899年3月ボストンのマンデー・イヴニング・クラブでの演説)とか、賃金上昇や時間短縮には科学的

な意味での限界はあるが、その限度がいつくるかを誰が権威をもっていえるか（1903年8月のアメリカン・フェデレーショニスト紙）とか、商品価格が賃金を決定すると理論は、偽りで浅薄で不自然であって、順序はその逆である（1904年1月アメリカン・フェデレーショニスト紙）とかいったゴムパースの発言をみよ。（Gompers, *op. cit.*, pp. 61~62, 65~66, 66~67）

- (4) Bernard Mandel, *Samuel Gompers*, 1963, p. 124
- (5) Gompers, *Seventy Years*, Vol. II, p. 8
- (6) Mandel, *op. cit.*, p. 122
- (7) Gompers, *op. cit.*, p. 8
- (8) *Ibid.*, p. 7 なおフォーナーによると、これには、この集会に出席した社会主義労働党(SLP)の党員たちがゴムパースの登場を嘲笑と猫鳴声で迎えたことの影響もあるという。(P. S. Foner, *History of the Labor Movement in the United States*, Vol. II, 1955, p. 240, footnote)
- (9) Gompers, *op. cit.*, p. 6
- (10) Philip Taft, *The A. F. of L. in the time of Gompers*, 1957, p. 123
- (11) Gompers, *op. cit.*, p. 12 類似の発言としては、たとえば1903年AFL年次大会で、ゴムパースは、繁栄への手段として大衆の消費力を抑制することは、経済的知恵のないことの最たるものであるとのべている。(Gompers, *Labor and the Employer*, p. 66)
- (12) Gompers, *Seventy Years*, Vol. II, p. 13
- (13) *Ibid.*, p. 17
- (14) ゴムパースの産業民主制とは、具体的には自由な団体交渉と労働協約制度といえる。Milton Derber, *The Idea of Industrial Democracy in America, 1898~1915* (*Labor History* Vol. 7, No. 3, Fall 1966), とくに pp. 266~267 を参照。産業民主制の邦語文献としては、神代和欣著「アメリカ産業民主制の研究」（1966年、東京大学出版会）がすぐれている。
- (15) *Ibid.*, pp. 20~21.
- (16) Louis S. Reed, *The Labor Philosophy of Samuel Gompers*, 1930, p. 40
- (17) Gompers, *op. cit.*, pp. 24~25
- (18) Mandel, *op. cit.*, pp. 137~139
- (19) Florence C. Thorne, *Samuel Gompers—American Statesman*, 1957, pp. 126

～131

- (20) Gompers, *op. cit.*, p. 24.
 (21) P. S. Foner, *op. cit.*, pp. 370～372.
 (22) *Ibid.*, pp. 372～373.
 (23) *Ibid.*, pp. 373～375.
 (24) *Ibid.*, 376～379.

27 ゴムパースと諸外国の知己たち

ゴムパースが合衆国外にのこした足跡は、5度にわたるヨーロッパ訪問はもちろんのこと、ペルト・リコに2度、キューバに3度、メキシコに1度といった調子であって、とくにカナダ訪問はしばしばであった。こうした国外旅行は、合衆国内の外国人との接触だけでは得られぬ知識を与えてくれる。ゴムパースは、その意義をとくに重視しているが、面白いことにかれは、みずからはイギリス生れの帰化アメリカ人でありながら、イギリスの友を「外国の」（“foreign”）友と称していたそうである。かれによると、「アメリカの精神はいとも完全にわたしを捉えていて、わたしは自分が外国人だと感じたことはなかった……²¹⁾」という。

そういうゴムパースの目からみて、かれの初期の外国人の友は、もっぱらニュー・ヨークの労働運動家たちであった。すでにふれたように、ゴムパースが労働運動の何たるかを知り、また労働運動はいかにあるべきかについて自己の哲学を築きあげたのも、主として70年代に始まるかれらとの接触によってであった。かれらの多くは母国を追われた革命家たちであって、かれらの蝟集した第1インタナショナルのニュー・ヨーク支部のことはよく知られている²²⁾。こうした過程のなかでゴムパースは、アイルランド独立運動の運動家たちとも知りあった。パトリック・フォード、オドノヴァン・ロサ、J・P・マクドナルド、ミカエル・ダヴィット、チャールズ・パーネル、T・P・オコンナーといった顔ぶれがそうである。ゴムパースのアイルランド熱は一向にさめず、これは、のちにAFL年次大会（たとえば1920年と1921年）がアイルランド問題を大々的にとりあげる素地をつくった。

特定の個人をとくに浮彫させるという意味では、ゴムパースの交友としてはまずドイツ労働総同盟（DGB）のカルル・レギエン（Karl Legien）があげられる。2人の中の橋渡しをしたのはドイツ葉巻工組合のフォン・エルム（A. von Elm）である。かれは、12年間のアメリカ滞在中にゴムパースと知り合ったが、帰国後たまたまゴムパースから送ら

れてきたアメリカン・フェデレーションIST紙上のかれの論文をドイツ語に訳してレギエンにみせたところ、興味を覚えたレギエンはそれをドイツ労働総同盟の機関紙(Korrespondenzblatt)に掲載し、ドイツ労働組合界に話題をまいたという次第である。レギエンは、かのセリグ・パールマン教授によって、ドイツ労働運動にたいする知識階級の政治的支配のなかで組合主義を貫こうとした「ドイツのゴムパース」として高く評価される人物であつてみれば³⁾、そのかれが、ビジネス・ユニオニズムを擁護するゴムパースの論文に注目したとしても不思議ではない。

ゴムパースは、1895年および1909年のヨーロッパ訪問の折に2度ともレギエンと会ったが、アメリカの組合運動に注目したレギエンは、1911年になってアメリカ訪問の計画のあることをゴムパースに知らせてきた。レギエンの懐工合を考慮して、1912年のAFL執行評議会はAFLによるレギエン招待をきめたが、社会党が同時に社会民主党員としてのレギエン招待をきめたため、結局往路はAFLが、帰路は社会党がそれぞれに面倒をみることになった。AFLと社会党による共催の提案は、例によってAFLがすべて拒否したという⁴⁾。

レギエンは数カ国語につうじた名通訳の秘書を伴い、用意周到の講演草稿(聴衆のための翻訳草稿をも含めて)を手にニュー・ヨークに上陸し、ゴムパースたちの出迎えをうけた。ドイツ帝国議会の一員であつたレギエンは、ゴムパースの尽力で連邦下院での儀礼演説の機会をあたえられ、草稿にゴムパースの目をおしてもらつたうえで、下院演説をやっている。このような儀礼演説の権利は、慣例上外国の国会議員に与えられるものだが、そのためには手続上下院の満場一致を必要とするところに問題があつた。というのもレギエンの演説は、下院ただ1人の社会党議員ヴィクター・バーガー(Victor Berger)の大反対が発端となつて、危ふく実現が不可能となるところだったからである。結局ウィルソン議員のとりなしでバーガーはその反対を撤回したものの、これは当事者たちの感情を害したとみえ、その下院演説後にレギエンとかれの秘書、バーガー、それにゴムパースの4人がバーガーの事務所であつた。その際に組合民主主義の問題をめぐる、かれらの間で議論のおこなわれたのが面白い。その発端は、バーガーがドイツ滞在中にベルリンでおこなつた演説の内容について、ゴムパースが抗議したことにある。その演説はドイツ社会民主党の機関紙(Vorwärts)に報ぜられ、のちにバーガーのミルウォーキー・リーダー紙に載つたものだが、それによるとバーガーは、AFL大会における議決票数は、国際組合ないし全国組合は組合員100人につき1票を与えられているのにたいし、州や市の連合組織は(ときに10万をこえる組合員を代表しながら)すべて1票しか与えられておら

ず、これはAFL執行部の権力を守るための腐敗にほかならない、という意味の発言していたのである。

ゴムパースはこの点についてレギエンにたいし、市連合体傘下の組合はそれぞれの全国組合ないし国際組合の代議員によってすでに代表されているので、市連合体代表に全国組合代表とおなじ議決権を与えることは二重投票であり、州連合体にも同様のことをすれば三重投票になると説明したところ、レギエンは、それはドイツ労働総同盟の場合と同様であって、それどころかドイツではそのような連合体には代議員選出権も議決権も与えない、とのべたという。のみならずレギエンは、イニシアティブとレファレンダムによるAFL役員を選出というアメリカ社会党の別の主張にたいしても、そのような制度は文明世界の組合運動にはみられず、非实际的で不可能であるだけでなく噴飯のものであるともいったらしい。パーガーはこれをきいて突然席を立ったが、ゴムパースはこれをかれの「敗北」とみており、自伝の記述はいささか小気味よげである⁵⁾。

だがレギエンの帰国してからのアメリカ報告がいけなかった。レギエンは自分の報告のなかに、同行した秘書バウマイスターの撮った写真数葉を選んで挿入したが、これがゴムパースの感情を害したらしい。ゴムパースによれば、その写真はたまたまアメリカの生活水準に達しない移民の生活を捉えたもので、アメリカ労働運動にとって名誉なものではないというのである。このことについてゴムパースは、レギエンの誠実さを信ずるといながらも、「かれは頭の前から爪先までドイツ人であって、ドイツは冠たりとの一般的态度をとっていた」⁶⁾と感情的である。この表現には、ゴムパースのときとしてみせる愚かしさが感じられる。

フランスの労働運動家についていえば、ゴムパースの最初の知己はヴィクトル・ドゥレイ(Victor Delahaye)である。このかつてのパリ・コンミュンの戦士は、1886年に近代的な繊維機械の調査のためにフランス政府によってニュー・ヨークに派遣されたきたが、その折のゴムパースの協力が、2人の交遊の始まりとなった。短軀で顎鬚を垂らしたこのフランスの機械工は、1893年のシカゴ万国博の折にもパリ市を代表する使節団の一員として合衆国を訪れた。2年後に逆にゴムパースがヨーロッパを訪れたとき、かれは、ドゥレイの紹介でフランスの知名の士と数多く会うことができた。印刷工組合の役員であったオーギュスト・クーフエ(August Keufer)との文通の機会をえたのも、このときである。

1909年、ゴムパースは8月にパリで開催の国際労働組合書記局(the International Secretariat)の第6回会議に招かれたため、第2回目のヨーロッパ訪問をしている。これは、かれ自身の言葉によると「国際的な組織労働者運動の活動的な仕事への参加」⁷⁾を

意味したのであるが、この国際組織はフランス労働総同盟(CGT)の指導のもとにあっただけでなく、フランス側はこの会議に社会主義的な組合運動家のレオン・ジュオー(Léon Jouhaux)とサンジカリストのジョルジュ・イヴェット(Georges Yvetot)という2名の個性的な人物を派遣したので、ゴムパースはかれらと親しく接することができた。ゴムパースの足は、これを機にフランスの政治家たちにまでおよんでいる。すなわち多年の知己であった下院議長のポール・デシャネル(のちに大統領になった)を下院に訪れたり、また労働大臣のルネ・ヴィヴィアニを訪問しては2時間たっぶりの会談をしたり、さらにはゴムパースのパリ滞在中にたまたま首相に就任したアリストイド・ブリアンとも話しあう機会をもっている⁸⁾。

ゴムパースはいつもフランスびいきだったようで、アメリカにあっては、ワシントンであるフランス人伯爵夫妻の経営する高級フランス料理店の常連であった。かれは、上流の社交の渦巻くこのレストランで革命期の同志風に「市民ゴムパース」として紹介され、7月14日には常連とともに革命を祝ったことを、楽しそうに回想している。こうしたよき思い出のあるフランス人との交遊にくらべると、ゴムパースのロシア人との接触は、つねに現実との接点のうえにあった。ゴムパースがロシア人に関心をもったのは、80年代に奔流してきたロシアからの移民のアメリカ化の必要からであって、ゴムパースの賞揚してやまぬエイブラム・カーン(Abram Cahan)は、アメリカ化のためのかれらの組織化に貢献した人物の1人であった。ロシアからの移民のなかには帝政ロシアからの政治的亡命者が多くいたから、ロシア人移民の処理問題は、同時に宗教的・政治的自由の擁護というゴムパースの若き日の血を燃えあがらせるものであった。かくてAFLは、1887年にはアメリカとロシア両国政府の間で交渉中の亡命者引渡し条約に反対したし、さらに1893年には、ちょうど上院に提出されていた同条約にたいして、ゴムパースは激しい批判を加えたのである⁹⁾。

1905年の「血の日曜日」とそれに続くロシアの大衆の蜂起は、世界の驚きのうちにセルゲイ・ウィッテ伯爵の手による立憲体制を生み出したが、同年のAFL年次大会はロシアのこの革命をたたえ¹⁰⁾、またゴムパースはウィッテ伯に喜びの電報を打った。ゴムパースとロシアの指導者との接触が繁くなったのは、この頃からである。駐米大使のローゼン男爵と知りあってはツァー体制の諸種の問題を論じあったが、個人としての男爵はゴムパースと意見をおなじくしたという。アレクシス・アラディンとニコラス・チコフスキーといったロシアの労働代表もAFL事務所を訪れ、ゴムパースと意見の交換をやっている。だがゴムパースがロシア人のためにつくした華やかな事件といえは、なんとといっても1908

年のロシア人亡命者ジャン・ポーレン (Jan Pouren) の事件であろう。この農民出身の1905年革命の闘士は、亡命地アメリカで正常な生計の努力をしているところをロシア側の探知するところとなり、ロシア政府はアメリカ政府にたいしてポーレンの正式な身柄引渡しを要求するにいたったのである。ゴムパースたちが身柄引渡しの反対運動をおこなったことはいうまでもないが、その反対も結局は空しかった。

ゴムパースの描くところでは、ロシア人のなかに特別な交友がいたようには思えない。これと対照的なのはイギリスであって、この国はかれの母国だっただけでなく、アメリカの労働運動に貢献した人物をも多く輩出せしめたから、当然のことながらゴムパースとイギリス人との交渉は多くなった。だがその交渉の端緒は1889年の有名なロンドンの港湾ストライキ (Dockers' Strike) である。これに刺戟されたゴムパースは、ジョン・バーンズ、ベン・ティレット、ジェームズ・セクストン、トム・マンといった上記ストライキの指導者たちと文通をはじめたが、その結果1894年を初年として、イギリスの労働組合会議 (TUC) とAFLとの間に毎年親善代表を交換するという慣行ができあがった¹¹⁾。

1894年のデンヴァーにおけるAFL年次大会に派遣された最初のTUC親善代表は、デヴィッド・ホームズ (David Holmes) とジョン・バーンズ (John Burns) の2人である。ゴムパースの描くところでは、バーンズはいささか風変りな人物だったらしい。当時ニュー・ヨーク市会では、同市の警察の腐敗ぶりを追求する調査委員会が開かれていたが、バーンズ氏はロンドン州議会の議員でもあったので、さぞかしそれに興味があろうと考えたゴムパースは、かれを調査委員会に案内した。そのときのこと、廊下にてたバーンズ氏は、それとは知らずに札つきの詐欺師と偶然立話しをはじめた。話がはずんだためか、バーンズは金貨と紙幣をその男に手渡そうとした。件の男の正体を護衛の刑事から聞いて知ったゴムパースは、すばやくその金をとりあげ、バーンズに事情を話した。件の詐欺師は逃げるように姿を消したが、驚いたことにバーンズは、喜んで礼をいうどころかお節介だと怒り、恥をさらすよりは金を詐取されるほうがましだといったという。こういうことも手伝ってであろうか、ゴムパースは、「有能で抜け目なく、優越感をもつ」人物であるとしてバーンズに好感をしめさない¹²⁾。なおこのAFLデンヴァー大会では、逆にゴムパースがTUCへのAFL親善代表に選ばれている。

バーンズとちがって、ホームズのほうは好感をもたれている。だがゴムパースがとくに好いたのは、90年代に会うことの多かったベン・ティレット (Ben Tillet) である。典型的なロンドン子だったが、すばらしいテノールの持主であることがゴムパースの気に入っ

たらしい。ゴムパースの交際は、葉巻工組合のベン・クーパー (Ben Cooper), さらにはケヤー・ハーディー (Keir Hardie) にもおよんだ。だがゴムパースのイギリスの運動家との接触は、ときには同一職種におけるイギリスとアメリカの2つの組合間の競争をめぐって、感情的に非常に厳しいものとなった。たとえばロンドンに本拠をおき、世界の主要な大都市にその支部をもった当時の合同機械工組合 (the Amalgamated Society of Engineers) は、1888年設立の新しいアメリカの国際機械工組合 (the International Association of Machinists) にとって強力な競争相手だったし、またこの両国の大工組合についても同様であった。ゴムパースが、アメリカの職種についてはアメリカの労働組合が排他的な管轄権をもたねばならないという原則の確立に懸命になったのも、けだし当然のことであろう。

イタリア人移民についていえば、その多くは建設労働に従事し、かつAFL指導者からはニグロ同様に「非白人」(non-white) として一括されていたというから¹³⁾、ゴムパースとイタリア人指導者との接触は、もっぱら移民問題をめぐってである。こうした在外イタリア人を保護するために、イタリア政府は1901年にイタリア移民委員会 (the Italian Emigration Commission) を設け¹⁴⁾、かれらの渡航の便をはかったり、あるいは移住国でのかれらの権利や生活の保護につとめたり、あるいはAFLにたいしイタリア人移民の雇用確保のための協力方を依頼したりしている。ゴムパースは常にアメリカ的生活水準なるものの擁護を考えていたから、かれがそのような協力を積極的にするはずもなかったが¹⁵⁾、イタリア人労働者がそれぞれの産業のアメリカの労働組合に加入し、アメリカ化の道を歩むことについては、かれは、かれなりに支持を惜しまなかった。1909年の二度目のヨーロッパ訪問の際、ゴムパースはたえず移民問題についてイタリア政府筋と話し合いをつづけ、また産業界の代表とも意見を交換しあつた。帰国後もイタリア移民問題に努力を傾けたというから、ゴムパースのイタリアにたいする関心は、イタリア・オペラを別とすれば、移民に始まって移民に終わったようである¹⁶⁾。

おなじ移民問題でも、日本人となると少々趣きが異なる。その主たる理由は、なんといっても東洋人にたいする人種的態度にあった。AFLはアジア人の天性の劣性を主張し、ゴムパース自身もまた黄禍論を説き、とくに日本の神を奉ずるところの日本人の同化されがたいことを主張したといわれる¹⁷⁾。ゴムパースやAFLのかかる態度について、常にかれらに同情的なフィリップ・タフト教授は、「その態度は民族的差別主義に基づくものではなくて、経済的必要に基づくものであった¹⁸⁾」というが、これは一面の真理でしかない。というのも1870年から1920年にいたる半世紀間のどの10年をとっても、日本人およ

び中国人の移民数が合衆国に流入する移民総数の4.4パーセントを超えたことがなく¹⁹⁾、またフォーナーの指摘するように、AFLは1903年にいたるまでは日本人移民はほとんど注意を払わなかったからである²⁰⁾。

カリフォルニアの排日運動は、このような人種差別観を抜きにしては理解できない。日本人の土地取得を否定しようとするカリフォルニア州法制定の動きなど、まさにその例であろう。この動きが一次大戦の最中に日英同盟の好で積極的な対独交戦国となった日本政府を刺戟することを恐れたウィルソン大統領は、ウィリヤム・ブライヤン国務長官を事態解決のためにカリフォルニアに派遣したが、この排日運動ではカリフォルニア州労働総同盟が積極的な推進役を演じていたから、その州総同盟を説得するためには、なによりもまずゴムパースの協力が必要であった。そこでゴムパースは、求められるままに州総同盟宛に、反日的な土地立法制定の要求を自制するようにとの電文を送ったりしている²¹⁾。だがこの点では、ゴムパースの活動が非常に熱意があったようには思えない。排日運動の解決に献身的だったギュリック博士がわざわざそのために多年在住の日本より帰米し²²⁾、ゴムパースに協力を求めてきた場合も、またそうであった。ギュリック博士が帰日にさいして日本の労働者へのメッセージを求めたところ、ゴムパースは例によってヴォランティアの精神を説いているが、これなどは日本人の求めているものとのずれを感じさせざるをえない²³⁾。

だがゴムパースの日本人にたいする人種的差別感、やはり白色人種に共通したものであるとして、かれがとくに反日的だったとはいいがたい。ゴムパースは、人種の如何を問わず個人にたいしては常に真摯であった。かれが片山潜を口汚なくののしつたのは²⁴⁾、むしろダニエル・デ・レオンを嫌ったのとおなじ思想上の理由によるといったほうがよく、それが証拠に高野房太郎や鈴木文治にたいしては、ゴムパースは大いなる誠意をしめしている。外国人の友を語ったかれの自伝の一章のなかで、わざわざ日本のことにかんがりの紙数が費されているのも、ゴムパースの日本人の友への関心のほどを示すものであろう。隅谷三喜男氏によると²⁵⁾、高野房太郎の滞米生活は1886年から1896年までの10年であり、また高野がゴムパースとの文通を始めたのは1894年3月であって、ゴムパースと始めて会ったのはその年の9月である。高野のちにAFLのオーガナイザーとなったが、始めてゴムパースを尋ねたときの高野が、むしろ労働騎士団の組織構造に関心もっていたらしいことは、面白い事実である。その後会う回数を重ねるうちに、ゴムパースは、高野の「能力と真摯さとを確信する²⁶⁾」にいたり、高野の帰国にさいしては、高野が日本にかんする労働通信をアメリカの労働紙に掲載できるように尽力したことは、よく知ら

れている。一方高野房太郎は、ハイマン・カプリンの表現を借りると、「ゴムパースに対しては敬愛の念を抱きながらも、けっしてその無批判的な追従者ではなく²⁷⁾」、たとえば思想家の役割を認めるという立場をとった点に、日本の現実との妥協を感じさせる。だがともあれゴムパースは、「高野房太郎の母国に播いた種が日本の友愛会なる組織として結実した²⁸⁾」ことに喜びを感じていた。

鈴木文治にたいするゴムパースの評価も悪くない。鈴木は、排日感情の強まったアメリカをして日本を正しく理解せしめるために、大正4年6月から5年1月にかけて第1回目の渡米をなし、さらに大正5年9月から6年1月にかけて第2回目の渡米をおこない、その後も3回のアメリカ訪問をおこなっている²⁹⁾。ゴムパースは、大正4年にワシントンを訪れた鈴木のことを語り、「かれがもっとも思慮深く真摯な人物で、最高の動機と目標によって動いていることを知った³⁰⁾」とのべている。ゴムパースはまた、「自信はなかったが、多少習うチャンスはあった³¹⁾」という鈴木 of 英語について、「かれは美しい英語を話した³²⁾」とわざわざ特筆している。一方鈴木文治の「労働運動二十年」によると、かれもゴムパースには好感をもっていたらしい。大正5年の2度目の訪米の折に、かれはゴムパースに日本への招待を申し出ているが、これはアメリカの参戦のために実現しなかった。大戦の終わった1919年、ワシントンでの国際労働会議にさいして日本の友愛会は、日本の労働代表団の手に託して古き銘刀を一振ゴムパースに贈った。よほど嬉しかったとみえ、ゴムパースはその思い出を楽しそうに綴っている。

さてゴムパースの職場はもちんのこと、当時のニュー・ヨークにはキューバ人の葉巻工が多くいたし、また合衆国はキューバの主たる葉巻・煙草の輸出市場でもあったから、キューバはつとにゴムパースの大いなる関心の的であった。かれは、スペイン压制下のキューバの革命運動を支持し、1898年の米西戦争を「キューバの自由にたいする聖なる関心の合図」とみたほどである³³⁾。この戦争の終わった翌年、ゴムパースはキューバを訪問する機会を得たが、その折かれが政府転覆を企む危険人物と間違えられたことは愉快であった。その旅行時にたまたま歯が原因で顔面神経痛的な症状をおこしていたゴムパースは、こわばった顔を絹のハンカチで覆い、その上から帽子をかむったままで総督に会い、そしてルーズヴェルト大統領よりの親書を手渡した。それからゴムパースは、そのままの姿でハヴァナ (Havana) 市内を歩き、各ホテルを訪れては多くの人物と会ったのだが、それをどう勘違いしたのかキューバの警察長官は、血相を変えて総督室に飛びこみ、ゴムパースと名のる挙動不審の1人物が現在政府転覆の計画を謀議しているらしいと報告したのである。帰国の際にふたたびゴムパースは総督と会ったが、談たまたまこのことにおよ

んで、2人は洪笑したという。

1904年にゴムパースが2度目のキューバ訪問をした際は、ちょうど葉巻工の一大ストライキが数ヶ月にわたって続いている最中であった。葉巻工から尽力を求められたゴムパースは、前回のキューバ訪問の際に知りあった葉巻工場主ブロック (Block) 氏なる人物を想い出して連絡をとり、会って話しあった結果、主たる争点は、葉巻工場主たちが賃金および仕事の面でスペイン人にたいしてキューバ人を差別待遇しているとの非難にあることを知った。そこでゴムパースは、ブロック氏の求めもあって、氏よりゴムパース宛の書簡の形式で、葉巻業者にはかかる差別待遇をした事実もなければ、将来その意思もないことを保証するという文章を書いた。ブロック氏はその文章に即座に署名した。ゴムパースがその署名入りの書簡を持ち帰って葉巻工に手交したところ、その翌日ストライキは中止されたという。これなど、いかにもゴムパースらしい解決の仕方であったといえる。

キューバと似たような条件のもとにあったのが、プエルト・リコである。スペインの統治時代にアメリカの象徴たる自由を夢みたプエルト・リコの革命家サンチャゴ・イグレスias (Santiago Iglesias) は、米西戦争が始まると自国の独立のために合衆国軍に協力したほどであるが、結局はスペインから合衆国へと支配者が代ったにすぎなかった。支配者かわれどもプエルト・リコの惨めな生活はかわらず、1904年訪れたゴムパースをして、「……その顔に刻まれた汚わしさ、墮落、貧困、飢え、悲惨さは、自分の生涯にみとうちの最高のものである。どうか二度とみることはないように。」と語りしめたほどである³⁴⁾。それどころか1900年にルイヴィルのAFL大会の命をうけてAFLのオーガナイザーとして帰国したイグレスiasは、入港したその場で逮捕される始末であった。このことに抗議してゴムパースは早速大統領に手紙を書き、プエルト・リコ人にアメリカ市民権の与えられるべきことを要求しているが、ただしゴムパースがプエルト・リコの自治ないし独立に反対していたらしいことは、注目されてよい³⁵⁾。

ゴムパースは1904年のプエルト・リコ訪問の際の印象記をありのままに発表したのが、かれは、それ以前に商務労働省の官吏による調査のおこなわれたことを、イグレスiasからの手紙で知った。しかもその調査官が砂糖資本の饜応をしばしば受けていたと知ったゴムパースは、直ちに商務労働省に急行し、もし同省がその報告を公表するなら、自分としては調査の真相を明かにし、自分の報告と商務労働省の報告のどちらが正確かの決着をつけたい旨強く申し入れた。結局その政府報告書は陽の目をみなかったというから、ゴムパースの抗議は功を奏したといえる。ゴムパースの要求もあって、商務労働省は、その後マイヤ・ブルームフィールドに命じてプエルト・リコについての公正な調査をおこなわしめた

が、それは、ゴムパースのかつての報告の正しさを立証するものであった。これなどはゴムパースの意志の強さと自信のほどをしめすよい例であろう。

(1) Gompers, *op. cit.*, p. 31

(2) 「サミュエル・ゴムパースの伝記風の素描」(I), 関西大学「経済論集」第14巻第5号, 94~108ページを参照のこと。もっとも、第1インタナショナルの教えを受けたのはゴムパースだけではない。サムエル・ベルンシュタインは、「インタナショナルという学校を経験したアメリカの労働指導者たちが、アメリカ労働組合運動の最良の立役者であったことは、確信をもっていえる」という。(Samuel Bernstein, *First International in America*, 1965 Kelly, p. 298)

(3) Selig Perlman, *A Theory of the Labor Movement*, 1949 Kelley, Chapter III, とくに pp. 92~94. (松井七郎氏邦訳 83~85ページ)

(4) Taft, *op. cit.*, p. 426

(5) Gompers, *op. cit.*, pp. 35~38

(6) *Ibid.*, p. 39. ゴムパースが真にレギエンと交渉をもつのは、第1次大戦に入ってからである。たとえば Mandel, *op. cit.*, p. 354 や Rowland Harvey, *Samuel Gompers*, pp. 216~217 をみよ。なお ゴムパースとドイツ労働運動との関係という点からすると、ゴムパースとリープクネヒトとの交渉も見逃せない。たとえば1888年スイスで開かれる国際労働者会議の召集状に名前を貸してほしいとのリープクネヒトの申出にたいし、ゴムパースは、AFL会長の立場上できないと断っている。ただしAFL執行評議会は、これに大なる同情をしめている。(Gompers, *op. cit.*, pp. 33~34, また Taft, *op. cit.*, p. 418)

(7) Gompers, *op. cit.*, p. 41. なおこの会議の席上、AFL代表としてのゴムパースの資格が問題となった。その際オーストリアの代表の A. Hueber は、ゴムパースは忠告をしにきたのであって参加しにきたのでないらしいと攻撃したが、これにたいしてゴムパースは、AFLには参加の意思があるのにそれを妨げているのが社会主義者の戦術であると反論し、結局2時間にわたる討議ののち、ゴムパースに席が認められたという。この点の詳細については、Samuel Gompers, *Labor in Europe and America*, 1910, pp. 131~134 をみよ。簡単な指摘としては、Mandel, *op. cit.*, pp. 331~333。またこの会議については、W. スケヴネルス著、小山泰蔵訳「国際労働運動の45年」(1961年、論争社刊) 33~37ページをも参照のこと。

(8) イヴェットやクーフェとの交遊ぶりは、Gompers, *Labor in Europe and America*,

pp. 52~56 をみよ。このゴムパースのヨーロッパ旅行記のなかで、かれはヴィヴィアニ氏のことを数頁にわたって描いている。それによると、氏はアメリカの組合運動の讃美者であって、ゴムパースの質問につきのように答えている。すなわち、政府は暴力が個人や財産を危くする場合以外にストライキに干渉したことはなく、軍隊派遣は公共の安全に反する公務員（たとえば郵便や電信）のストライキにたいしてだけである。CGT は組織労働者を真に代表していない。フランスは産業的に平和で、紛争はパリ他一部の大都市だけである。現政府が3年前に労働省を設立したのは、労働者に協調的な証拠であると。ただしゴムパースは、争議権こそは自由人を奴隷より区別するもので、雇主が政府や国家たると否とを問わないとして、この点についてのみヴィヴィアニ氏とは意見を異にしたという。(Ibid., pp. 46~49)

(9) ゴムパースの曰くに、「地球上の最大の専制者ロシアのツァーとの亡命者引渡条約が、政府の手で国民の名によって成就されんとしている。合衆国の独立宣言や憲法に盛られた基本原則は、輝しき過去の遺骨にすぎなくなろうとしている。この条約によって……ロシアの愛国者はすべて、わが政府によって普通の犯罪人とみなされて処遇され、……ツァーとその統首刑執行人の意のままにされることになる。……わが政府をして専制の衛兵たらしめるこの企てにたいして、われわれの抗議は鋭くあらねばならぬ……」と。(Taft, *op. cit.*, p. 443)

(10) Taft, *op. cit.*, p. 444.

(11) タフトによると、AFL がイギリスの組合指導者に親近感をもったのは、イギリスの組合指導者のしめる先進的地位と、両国人に言語上の障碍のなかったこととの故であるという。(Taft, *op. cit.*, p. 421)

(12) ローランド・ハーヴェイは、ゴムパースがバーンズに好感をもたなかった理由として、バーンズが社会主義を奉じていたことと、1894年 AFL 大会の会長選挙でゴムパースを敗北せしめた社会主義者たちをバーンズが支持したことを挙げている。(Harvey, *op. cit.*, p. 235)

(13) Foner, *History of the Labor Movement in the United States*. Vol. III, pp. 256 footnote & 257.

(14) イタリアからの移民やイタリア政府の移民委員会のことについては、Gompers, *op. cit.*, の “Our Italian Relatives come to stay” と題する第14章に詳しい。とくに主たる出港地のナポリの叙述などは興味深い。またさまざまなイタリアの人士との接触については、“The Awakening in Italy” なる第13章を参照。

- (15) 一般に移民労働者のメモアールは、AFL系組合の態度や政策にたいする激しい非難にみちている。たとえば、塗工組合の加入費は高く移民の手がとどかぬとか、移民の建築労働組合加入はむずかしいとか、加入費は最低25ドルでときには100ドルにおよぶ……とかである。(Foner, *op. cit.*, p. 259)
- (16) AFLの移民制限方策の主たるものは、「読み書きテスト」(literacy test)であったが、ゴムパースは1902年に、移民制限法案にいう「読み書きテスト」条項の意図する対象国民は、イギリス、アイルランド、ドイツ、フランス、スカンジナビアの各国民ではなくて、南イタリア人やスラヴ人などであると、のべている。ゴムパースの力点は、「人種の純粋」ということにあった。なお1910年に合衆国の移民委員会が42巻にわたる報告書をだし、東南ヨーロッパ移民は文盲で同化力なく、労働運動を危くすると結論をだしたが、AFLはこの結論を支持し、さらに移民のhead taxの4ドルから10ドルへの引上げ、移民は雇用予定地までの旅費以外に25ドル所持すること、15才から50才までの移民は合衆国憲法的一条文を読みうることを、等の提案をおこなった。(Ibid., pp. 261~265)
- (17) Ibid., pp. 268~269, 270~271, なおカール・ヨネダ著「在米日本人労働者の歴史」,(1967年, 新日本出版社刊), 30~31, 51, 64の各ページをみよ。
- (18) Taft, *op. cit.*, p. 318 の註24
- (19) アジア移民が真の脅威でないという他の反論としては、たとえば、中国人「クーリー」の脅威のあったのは葉巻産業のみであることを指摘したメアリー・R・クーリッジ夫人がある。なお移民全般については、1910年の移民委員会の否定的報告書にたいするアイザック・アワーウィッチ博士の1912年の研究「移民と労働」(*Immigration and Labor*)がある。(Foner, *op. cit.*, pp. 265, 272)
- (20) Foner, *op. cit.*, p. 270
- (21) Gompers, *Seventy Years*, Vol. II, pp. 60~61
- (22) 鈴木文治によると、「博士はいろいろその原因を探求された結果、その深因の米国労働組合側にあることを発見し……」とある。(鈴木文治「労働運動二十年」, 昭和6年, 一元社刊, 110ページ)
- (23) 当時の日本側の移民問題にたいする気持をしめすものとして、つぎの新聞記事は興味深い。東京日日新聞は大正7年9月26日から28日の3回にわたって「米国五人男」の1人としてゴムパースを紹介しているが、その28日付の記事のなかでつぎのように移民問題にたいするゴムパースの態度を論じている。すなわち「われわれ日本人が氏

に感服出来ざるところは日本移民に対する氏の態度である。氏は日本移民の渡米に反対する人である。日本人も矢張り神の子供である。人道主義から見る時に米国の労働者と日本人の労働者に区別のある訳はない。氏が自ら言う様に高遠な人道主義から労働組合を組織したのが事実なら、氏は宜しく日本移民に対する態度を変更すべきである。小問題の為に二重人格の發揮を許すとすも根本問題の為に自己を没却するは精神的自殺である」と。

- (24) Foner, *op. cit.*, p. 270, またカール・ヨネダ, 前掲書, 64ページ
- (25) 以下の記述は, 隅谷三喜男「高野房太郎と労働運動」(『経済学論集』第29巻第1号, 1963年4月東京大学経済学会)による。なおゴムパース自伝によると, 当時高野はコロンビア大学の学生であったとされているが (Gompers, *op. cit.*, p. 59), ハイマン・カプリンの研究では, 当時のコロンビア大学の学生記録に高野の名はないので, 高野が非公式に通ったか, ゴムパースが学校名を間違えたかのどちらかだという。(ハイマン・カプリン編著「明治労働運動史の一齣——高野房太郎の生涯と思想——」有斐閣, 昭和34年, 26ページ註)
- (26) Gompers, *op. cit.*, p. 59
- (27) ハイマン・カプリン, 前掲書, 29ページ
- (28) Gompers, *op. cit.*, p. 59
- (29) 鈴木文治, 前掲書, 125ページ
- (30) Gompers, *op. cit.*, p. 61
- (31) 鈴木, 前掲書, 119ページ
- (32) Gompers, *op. cit.*, p. 61
- (33) Mandel, *op. cit.*, pp. 201~202
- (34) Mandel, *op. cit.*, p. 210 なおマンデルによれば, プェルト・リコの精糖工場では, 男子1日15~16時間労働で賃金は35~40セント, またコーヒー工場では女子1日10~12時間労働で賃金は10~20セントだった。小さくて暗く, また通風採光の乏しい住宅(部屋)に8人以上住み, 賃金は会社売店でのみ通用する金券で支払われたともいう。
- (35) Mandel, *op. cit.*, p. 334 ゴムパースは, 独立論者は, AFLをふくめてアメリカの制度や組織にたいする援助を拒否し, もってアメリカの支配にたいする不満をしめすもの, とみた。すなわち独立論者によれば, プェルト・リコは合衆国大企業のためにチープ・レイバーを搾取する大工場なのである。マンデルによると (*Ibid.*, pp. 211

～212)、つぎのような面白い話がある。1904年のプエルト・リコで総督観覧のパレードにおいて、「仕事を与えよ、しからば飢えと貧血症はなくなろう」とのスローガンが掲げられたが、ゴムパースは、これを不当かつ下品なものとしたという。さらにゴムパースは、プエルト・リコの労働指導者イグレスィアスにたいして、合衆国海軍基地を設ければ雇用面で有利であるので、それに反対しないよう要求したといわれる。これでゴムパースの態度がわかるというものだが、フィリップ・タフトは、AFLのプエルト・リコへの関心は合衆国労働者にたいする関心の延長と考えてよく、それは国境をこえた友愛精神の現われだとして、相変らず好意的である。(Taft, *op. cit.*, p. 320～321)

28 ゴムパースと政治

ゴムパース個人が特定政党の一員であったのは、かれが市民権をえた1872年にリンカーンの精神に感じて共和党に入党し、1876年に脱党するまでの4年間にすぎない。それ以前においても、またそれ以後においても、かれが特定の政党に所属したことは1度もない。個人的な政党支持ということになると、始めての大統領選挙では、かれは共和党員としてグラント将軍に一票を投じたが、その後は、南北戦争後の成長の過程で共和党の任命は終わったものと考えてポピュリスト (Populist) の候補を支持し、90年代末頃からは転じて民主党の同調者となった¹⁾。

このようなゴムパースの支持政党の変遷は、少なくともその初期を別とすれば、政治的信条の変化のためというよりは、むしろいわゆる無党派主義的選挙政策 (non-partisan policy) の結果であった。ゴムパースの自伝の言葉をもちいると、絶対的な公正さをもって無党派的に支持候補を選定した結果、「近年、労働と自由の主張に好意をよせる候補者が共和党よりも民主党に多かったことは、わたくしの仲間ないしわたくし自身の誤りではない²⁾」というのであった。こうした政策はまた、「当時のAFLが、その歴史上のどの時代よりもゴムパースの〈純粋にして単純な〉組合主義の考え方に近かった³⁾」ことの反映でもある。この組合主義は、よく非難されるような政治活動の完全な抑制を意味するものでなく、組合だけが労働運動を代表しうることを強調するものでしかなかった。「事実AFLの結成時からゴムパースの死にいたるまでの政治問題にたいするゴムパースとAFLの関心と活動の長期的な趨勢は、絶えざる上昇線だった⁴⁾」のである。

ただその関心と活動の度合となると、90年代初期までのAFLの立法上の関心はわずかであって、本格的な無党派的政治活動の始まるのは1893年、とくに1895年のことである。

だがその活動の成果は貧弱であって、労働側の与える脅威が現実性をもつためには、1906年の大統領にたいする「労働苦情直言」(Bill of Grievance)⁵⁾の提出を待たねばならなかった。1920年の無党派的な政治活動委員会の設置は、AFLの政治活動のひとつの結末をしめすものである。

ゴムパースがなぜ無党派主義を標榜したかについては、かれ自身さまざまな発言をしているが、それは「経験」という一語に要約できそうである⁶⁾。だがこの点で面白いのはルイス・リードの解釈である。かれによると、「……おそらく労働党にたいするゴムパースの反対のもっとも重要な理由は、かれがけって公の席で発表したことのないものであった。それは、ゴムパースが一般労働者の間にかかる政党に賛成する支配的な感情がないとみたことであり、また各組合の指導者の大部分がかかる歩みに反対だったことである。……もし事実がそうでなかったならば、ゴムパースは労働党結成にたする自己の反対論を都会よく忘れ、それに賛成するにいたったであろう……」⁷⁾というのである。ひとつの推測にすぎないにしても、面白い見方ではある。

それはともあれ、このようなAFLの無党派的政治活動が真に有効たりうるためには、一般組合員がAFLの支持する候補者に自主的に投票できるということが前提となる。だがその前提は当時はまったく存しなかったらしい。現場の監督なり職長なりが労働者一同を引率して投票所におもむき、自己の監視のもとに投票させることは珍しくなかったというし、またニュー・ヨークその他大都市の路面電車従業員の場合のように、地方政治家による身元保証が採用条件となっている事情のもとでは、かかる政治家たちが労働者の投票を意のままにすることは容易であった。

ゴムパースは、かかる当時の一例として、自己の働いていたスタチェルバーグ葉巻工場の場合を挙げている⁸⁾。それによると、1884年の大統領選挙の際にクリーヴランド候補を支持していた工場主のスタチェルバーグ氏は、あるとき選挙にかんして一席おちたい旨葉巻工たちに申しでた。葉巻工の多くは出来高労働の時間を失いたくなかったし、なによりも工場主の政治演説を強制されたという前例をつくりたくないとして、それに反対だった。その日の午後おそく演説原稿を手にして現われたスタチェルバーグ氏は、求めに応じて集まった葉巻工を前に約半時間の演説をおこなったが、ゴムパースとその他若干の葉巻工は演説を無視して仕事を続けた。演説を終えたスタチェルバーグ氏は、ゴムパースを意識して、なにか質問はないかとわざと繰り返しかえし聞いたので、ゴムパースは、演説内容の一部が支持できないだけでなく、質問時間も惜しいので、どうか質問は勘弁してもらいたい、という意味の答えをした。これが原因でスタチェルバーグ氏とゴムパースたちとの間

には、ちょっとした応酬がつづいた。その後すぐに工場事務所から呼び出しをうけたゴムパースは、解雇言い渡しの予想に反して工場の共同経営者からスタチェルバーグ氏の選挙演説について感想を求められたので、思いのままに、雇主にはその地位を利用して自己の政治見解を従業員に押しつける権利はないので、スタチェルバーグ氏のとった行動はあきらかに越権行為であると答えた。側にいたスタチェルバーグ氏は、ゴムパースこそ労働者に政治を語っているのではないかと直ちに反論したが、これにたいしてゴムパースは、労働者は聞きたくない労働指導者の演説を聞かずに済ますことができるが、相手が雇主ならそうもいかず、ここに大きな違いがある、とやり返した。そこでスタチェルバーグ氏が他の労働者の意見をききはじめてところ、最初の労働者は氏に同意をしめたが、第2番目の労働者からは、誰もがゴムパースを支持し始めた。勝負はきまったものようで、スタチェルバーグ氏は、その後は工場内にかかる演説を2度と試みなかったというのである。

これなどはゴムパースの人柄をよくしめす挿話であろうが、それだけに、記号方式によるオーストラリア式秘密投票制の実現を強く望んだゴムパースの気持は、よくわかる。

すでにのべたように、ゴムパースの政治活動方針は無党派主義 (non-partisanship) であったから、かれ自身が立候補することは、まず考えられないことであった。だがその例外がなかったわけではない。1893年ニュー・ヨーク州では、その翌年に開かれる予定のニュー・ヨーク州憲法修正会議 (the New York Constitutional Convention)⁹⁾に参加する代表の予備選挙がおこなわれたが、この選挙にたいしてニュー・ヨークの各労働組合は、司法当局による労働組合の非合法化を実現せしめている諸慣行を禁止せしめようとの目的から職業労働会議 (the Trades & Labor Conference) なる組織を結成し、民主党候補としてゴムパース他1名の労働組合員を推挙することをきめてしまったのである。ミルウォーキーの葉巻工組合大会よりの帰途これを知ったゴムパースは、すぐさま同会議と市の選挙管理当局に立候補取消の電報を打ったが、電報連絡では正式の手続とならず、本意ながらの立候補を認めざるをえなかった。ニューヨーク市政改革運動の最中だったことでもあり、この選挙にはそれなりの意味もあったのだが、ゴムパース自身の語るところでは、かれは自分の選挙にまったくの無関心で、わずか49ドル65セントの選挙費用勘定しか提出しなかったという。ただし選挙に敗れたもののゴムパースは、州憲法修正会議が開始されると、選出された労働代表が資料蒐集するのを手伝ったり、また同会議の特別委員会の公聴会に出席したりするなど、意欲的なところをみせた。これにたいして20年後の1914年の憲法修正会議の場合には、賃金労働者の福祉を損ねるような提案が用意されていたこともあって、ゴムパースは労働代表の候補に指名されて最善をつくしたが、空しく敗北を

喫している。

こうした例外をのぞけば、ゴムパースが公職に立候補したことはない。それどころか1889年には、かれは、民主および共和の両党からそれぞれニュー・ヨーク州上院議員候補の指名を受け、当選は事実上確実であったにもかかわらず、この両党の指名を鄭重に辞退している。また1894年の連邦議員選挙にさいしても、かれは、共和党からの指名の申し入れをふたたび辞退している。

ゴムパース個人の立候補問題をはなれてみると、ゴムパースの（さらにはAFLの）政治活動として面白いのは、1896年の大統領選挙である。1893年の恐慌後ということのために、貨幣問題が主たる選挙題目となったが、共和党はマッキンレーを候補に指名して金本位制を唱え、民主党はブライアンを指名して銀本位制を主張した。この銀本位制はウォール街の金本位論者よりの国民の解放を意味するものと思われたから、大衆はそれを支持し、またAFLも1893年大会で銀の自由鑄造を宣言し、さらに翌年のAFL大会もこれを再確認する有様であった。

ところで民主党候補ブライアンは、それまではまったく無名の政治家にすぎなかったのであって、それだけにこの年のかれの政治舞台への見事なデビューぶりは、いまま語り草となっている。幸いなことにゴムパースは、たまたまかれの初舞台への登場を目撃した1人であった。ゴムパースの語るところでは、この年ミシガン州の炭鉱ストライキの激励を終えてAFL本部のあるインディアナポリスへ帰る途中、ふとシカゴに立ちよったかれは、そこでたまたま開催中の民主党大会をのぞいた。ちょうど大会は、古参党员が議長につくことを拒否されたために混乱がおり、とても演説のできる状態ではなかった。そのとき1人物が立ちあがり、柔かく甘いまた弾むような声で演説を始めたところ、その声は会場の隅々までとおり、満場を魅了しつくした。それはまことに「いばらの冠をかむった救世主の言葉」(“crown of thorns speech”)というべく、混乱を救った人物ブライアンは、ここにひとつの史劇の主人公となったわけである。

運命とは皮肉なもので、ゴムパースは自己の目撃したこの人物をやがて支持することになる。さらに因縁とは不思議なもので、ある煙草会社のストライキの調整に乗りだしたことでゴムパースが知りあった同社長のウェットモアー氏は、またブライアン氏の親友の1人でもあった。ブライアンは、自己の当選にゴムパースの援助を不可欠とみたためか、何度もゴムパースに面会を申し入れたが、ゴムパースはこれに応じようとしなかった。たまたまシカゴのある夕食会の席上ゴムパースがブライアンと顔を合わせたとき、ブライアンはそのテーブル・スピーチのなかで、もし自分が大統領に当選すればゴムパース氏を閣僚

の1人に任命するつもりだといった。ゴムパースは即座に、ブライアン氏の当選は望むところだが、自分はいかなる公職にも就く意思はないと断言したところ、ブライアンは大いに遺憾の意をしめし、ゴムパースに再考を促したといわれる。

この大統領選挙で注目すべき点は、ゴムパースが無党派主義の原則を守り、ただ銀の自由鑄造にかんする労働者の立場を表明するにとどまったことである¹⁰⁾。かれは、ブライアンと人民党 (Populist Party) の主張を事実上全面的に支持しながら、その主張をとねえ人物ないし党を支持するものではないと強弁した。かれが民主党支持を表明しなかったのは、もちろんである。それどころかゴムパースは1896年7月にAFL傘下の各組合に回状をだし、人民党は政治的な狂信者や賭博師や田舎ものの政党であって、労働者たるものは、その過去の成果が組合の努力の結晶であることを考慮するなら、分裂と腐敗の原因である党派主義 (partisanship) に組すべきではない、とも警告している。ゴムパースのこのお節ふりと組合自治への侵害にたいしては、各組合とも一様に敵対的な態度をしめしたので、これに驚いたゴムパースは、8月に重ねて誤解を説くための回状を發したが、各ローカル組合はいずれも、特定の個人ないし党の主張をその個人ないし党から切りはなして支持するというゴムパースの矛盾せる態度を、攻撃してやまなかった¹¹⁾。この点については、共和党だけでなくブライアン派すらもゴムパースに批判的であった。

こうしたこともあってか、この選挙についてマンデル教授は、「ゴムパースはブライアンの敗北で騒ぎたてられるよりは、むしろ選挙の終わったことを喜んだ」¹²⁾ものともている。もちろんその含意は、組合が嵐をうまく切りぬけて政治的党派主義の暗礁を避ける術を学んだというにある。だが皮肉なもので、AFLの無党派主義にこれほど忠実だったゴムパースが、AFL書記のオーガスト・マックレイスからは、ブライアンの立候補を支持したことは無党派主義のルールに反すると批判されているのである。ただしAFL大会は、この批判を根拠がないとして認めなかった¹³⁾。

ところで一口に政治活動といっても、ゴムパース個人の政治的手腕がものをいった場合もないわけではない。たとえば連邦政府の印刷局長を辞任させたことなどが、そうである。印刷局の女子労働者の賃金を1日1ドル75セントから2ドルに引きあげようという労働者側の要求にたいし、クロード・ジョンソン局長は、ケンタッキーでは女工の賃金は週5ドルであるとして、応じなかった。ゴムパースは、ジョンソン氏が勤務時間中の職員に命じてかれが個人的に興味をもつある水力機械開発の仕事をさせている事実をつかみ、ライマン・ゲージ財務長官に苦情の申立てをおこなった。すぐに委員会が設けられて、実情調査がおこなわれた。一方局長側からは、証人として喚問された印刷工に圧力が加えられ

たり、またゴムパースには、局長に反対しないなら局長のできる範囲内のことでいかなる要求にも応じようとの誘惑の手がさしのべられたりした。ゴムパースはその誘惑を逆手にとり、局長よりの使用者に局長直筆の約束証文がほしいと伝えたところ、局長はすぐそれを書いて寄こした。ゴムパースは局長の文書を携えて財務長官を訪れ、証拠物件として提出した。長官に呼びだされた局長は証拠をみせつけられて否定できず、長官からいわれるままにその場で辞任を申しでたという。

ゴムパースにたいする誘惑という点では、つぎの一件は特筆に値する。1899年、海運事業の赤字を政府に肩代りさせる意図のもとに船舶補助金法案 (the Ship Subsidy Bill) なるものが連邦議会上に呈されたが、ワシントンに常駐するその推進者たちは、ゴムパースにたいして、もし法案通過のための輿論形成に協力してくれるなら望みだけの金額をだそうと申しでたのである。さらにかれらは、来るべきデトロイトのAFL年次大会に出席を予定されている代議員の氏名と住所を教えてくれれば、別に1万ドルだそうとまでいったという。ゴムパースは、かれらがデトロイトに押しかけてくることに不安を感じた。だがその矢先に大会を前にして、かれは、ワシントンの自宅を自転車ででて間なしに市電に跳ねられ、自転車の車輪のスポークの一本が右の肺に突き刺さるという事故にあった。病床に臥することになったゴムパースは、大会の万事をAFL副会長のマックガイヤーに託したものの、マックガイヤーがすでに病気であることを知ったため、かれは医者への禁止を無視し、友人ジョン・モリソンの手を借りてデトロイトに赴き大会にのぞんだ。船舶補助金法案の件が議題となったとき、ゴムパースは、苦痛を押えながら買収の誘惑のあったことを報告した。ゴムパースの報告が効を奏したのであろうか、採決の結果この案件は賛成わずか1票にすぎず、完全に葬られることになった。ゴムパースは、このあとホテルのベッドに一週間以上も寝こまねばならなかったけれども、この年次大会は一致してかれを次年度の会長に選んだ。このあたりのゴムパースの自伝の叙述には、いささか胸を打つものがある。

この事件から10年あまり後の1911年、ゴムパースはニュー・ヨーク州工場調査委員会 (the New York State Factory Investigating Commission) の委員となった。この委員会は、たまたまこの年の某工場の火災で145人が死ぬという事件がおこったのが契機となって、産業災害をなくすために設置されたものであった。労働代表はゴムパースただ1人という委員構成だったけれども、2年にわたる精力的な調査活動ののち1913年、委員会は報告と勧告をおこなった。それは、ひとつには労働行政機関の確立をとき、またひとつには労働諸基準の確立をうたったもので、他の多くの州に大きな刺激を与えたといわれ

る。ニュー・ヨーク州の両院合同委員会は、この工場調査委員会の勧告案とさらに労働者災害補償法案について1913年2月に公聴会を開いたが、これにたいしては千数百名にのぼる各利益関係者が貸切列車にて州首都アルバニーまでくりだす有様であった。公聴会では、調査委員会の労働基準にかんする法案についての反対はほとんどみられなかったが、労働災害補償法については使用者側の反対は大変なもので、かれらは、すでに類似の法律をもつ3つの州の労働局長を証人として立たしめ、その3州の法律以上のものは望むべくもないことを証言せしめるという状態であった。幸い1914年ニュー・ヨーク州議会は労働者災害補償法を通過せしめたが、ゴムパースは、これにともなう法律施行のための委員会の長たることを求められ、炭鉱組合のジョン・ミッチェルを推挙してみずからはそれを受けなかった。

このときの辞退の気持をゴムパースはつぎのように綴っている。「わたしは、俸給のともなう行政上の役職をひきうけないという方針をとっただけでなく、家族の一員のために政治的な引き立てを求めもしなければ、またかれの就職や昇進のために力を貸すこともけっしてしなかった。その反対にわたしの親類は、わたしの活動をつうじてゴムパースの名前と結びつくような関係をもてば実業界では不利になるということを知っていた¹⁴⁾」と。もっとも、このゴムパースも晩年には国家の枢要の地位について結構満足していたらしいから、この文章も自画自讃のそしりを免れないが、いずれにせよ自己の信条にたいするゴムパースの努力の程だけは認めざるをえないと思われる。

- (1) ゴムパースは、1905年のAFL大会で、議会による労働要求無視の責任は共和党にあると宣言したし (Mandel, *op. cit.*, p. 284), またかれは、1912年までの動きから判断して、共和党はすべての点で駄目であり、その反労働者的であることは絶望的なほどであると考えていたようである。(Ibid., p. 296)
- (2) Gompers, *op. cit.*, p. 77
- (3) Mandel, *op. cit.*, p. 87
- (4) Reed, *op. cit.*, p. 104
- (5) Foner, *op. cit.*, pp. 314~319 に詳しい。このなかには、反差止令法案；連邦政府の雇用全体に適用されるような実効ある8時間法；囚人労働の競争から労働者を保護するための法案；中国人排斥法の違反を防止するための法案；移民制限法案；海員を意思に反する隷属より自由にする法案；独占にたいして反トラスト法をより厳格に適用し、労働者にかんするかぎり、その活動を憲法のいう個人の自由を侵害せるものと曲解することをなからしめる法案；などが含まれている。

- (6) 1894年のAFL大会でゴムパースは、「……アメリカの組織労働者がこの道をとれば利があろう。というのもそれは、経験にもとづき、よき結果をはらむものであるから……」とのべ (Gompers, *Labor and the Common Welfare*, p.125), また1912年のアメリカン・フェデレーショニスト紙上では、「……それ故AFLの保守主義は、労働組合活動の限界内で、過去1世紀以上にわたるこの国のさまざまな形の労働組織の変遷の間に善なりと判明したものへの固執でしかない……」とのべている。 (*Ibid.*, p. 139)
- (7) Reed., *op. cit.*, p. 111
- (8) Gompers, *Seventy Years*, Vol II, pp. 78~81
- (9) 一般に合衆国の各州には州憲法の修正について州民の意思を問う定めがあり、ニューヨーク州では、それは20年ごとにおこなわれる。州議会はその時期がくると憲法修正会議の代表を選ぶ選挙をおこなわせ、かつ会議を召集する。なお憲法修正提案は議会によっても、州民の発議によってもなしうる。 (*Encyclopedia Americana*, 1956のConventions, constitutional, in the United Statesの項による)
- (10) Gompers, *op. cit.*, p.87
- (11) 以上の叙述については、Mandel, *op. cit.*, pp. 160~161
- (12) *Ibid.*, p. 161
- (13) Taft, *op. cit.*, pp. 291~292
- (14) Gompers, *op. cit.*, p. 100

(つづく)